小平町水道事業経営戦略

令和　７年度　－　令和１６年度
（2025 年度　－　2034 年度）

令和７年３月

小平町

目次

総論 2

1　改定の方針について 3

1.1 今回の経営戦略改定の柱について 3

2　方針の背景及び現状分析と経営課題について 4

2.1 令和 6 年度決算数値と将来推計値 4

2.2 小平町水道事業の経営課題 4

3　本経営戦略改定後の見通し 5

3.1 対象事業及び計画期間 5

3.2 実現のためのロードマップ 5

3.3 業績目標 6

4　経営戦略 7

各論 14

第 1 章　各種統計 15

1　水道事業の現状と課題 15

1.1 水道事業の沿革 15

1.2 水道事業の現状 16

1.3 将来の事業環境 21

1.4 水道事業の経営課題 24

2　水道料金の適正水準 25

2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討 25

2.2 料金水準の見直しとその影響について 25

3　投資・財政計画 25

3.1 投資計画の検討 25

3.2 今後の財政運営上の基本方針 25

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 26

3.4 財政計画の策定 27

3.5 指標分析 31

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し 37

1　事後検証 37

2　経営戦略の見直し 37

第 3 章　投資・財政計画 38

1　投資・財政計画 38

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和７年度から令和１６年度を計画期間と定めた今回の小平町水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 料金の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

① 水道事業は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める水道料金の割合が低く、一般会計繰入金[1]に過度に依存して財政基盤が弱いこと。

② 平成１２年の料金改定から２４年以上改定をしていないこと。

③ 財政基盤を強化するため、現在の料金回収率約３５％から今後 10 年間で３６％以上を維持する必要があること。

上昇率としては１％だが、料金改定をしなければ料金回収率は２１％まで逓減する。

（料金回収率が下がる要因）

・今後１０年間で人口が２０％減少する

・物価上昇が１０年間で２０％増加する

・更新工事が続くことで減価償却費が３０％増加する

[1] 一般会計から投入されるお金のこと。財源は小平町の税金等。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和６年度決算数値と将来推計値

以下の図は、令和６年度の決算見込み及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、繰入金（３条及び４条合計）の割合が増加することが見込まれます。

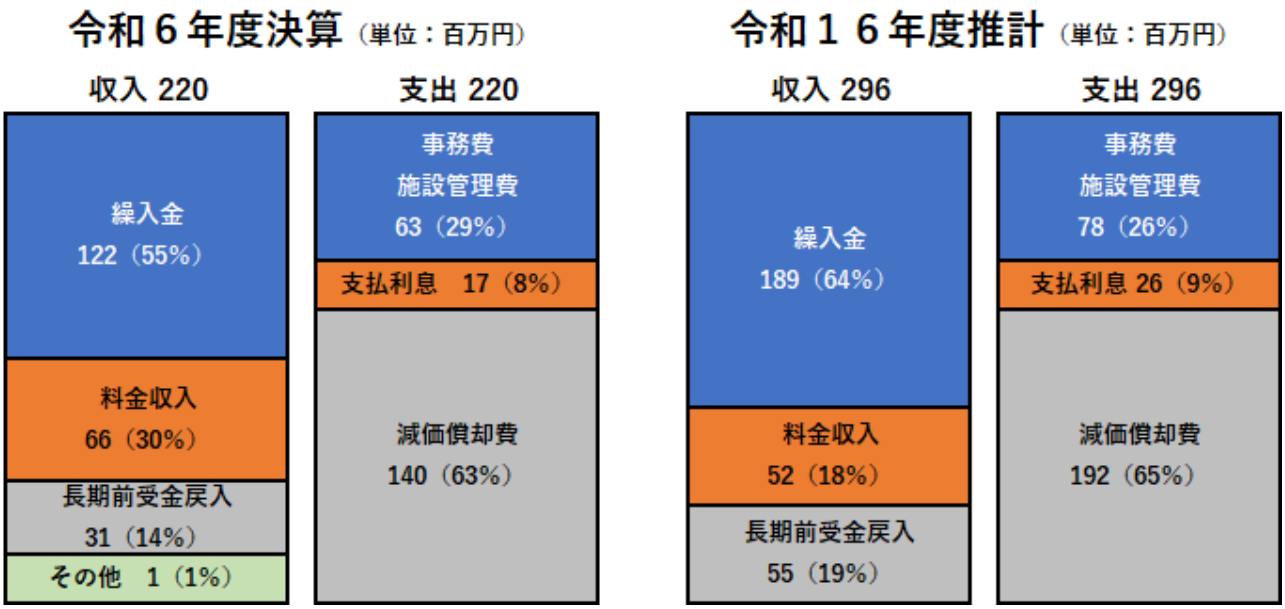

図ａ　令和６年度決算見込みと令和 16 年度推計の損益計算書比較

2.2 小平町水道事業の経営課題

以下の理由から財源が不足するので、早急な対策が必要になっています

1. **今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加する。**
2. **供用開始(S57.7.10)後、４２年を経過してもなお、料金回収率が低く、資本費に充当する財源がない。**

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

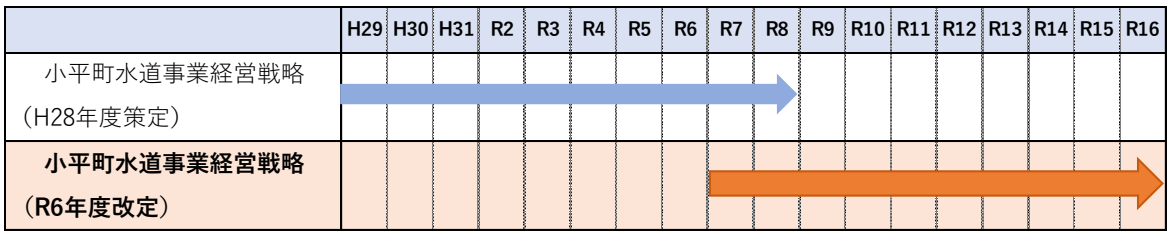

図 b　経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」に基づき、「**料金回収率の向上に向けたロードマップ**」を以下に示します。

料金回収率の向上に向けて、令和 9 年度から令和 10 年度に水道料金の在り方を検討し、令和 11 年度に料金の改定を予定します。また、料金改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、料金改定の 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

次に令和 14 年度から令和 15 年度にあらためて水道料金の検討を行い、令和 16 年度に 2 回目の改定を予定します。

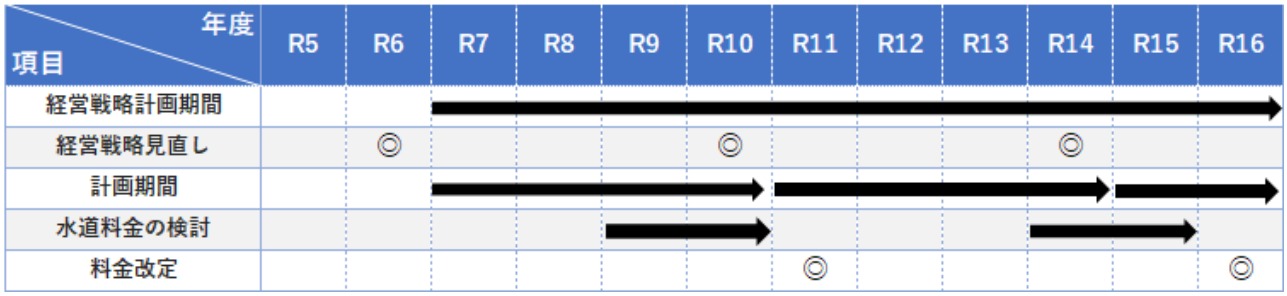

図 c　料金回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、料金回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

料金回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	35.1%	32.7%	31.8%	30.9%	29.5%	34.6%	34.6%	31.2%	29.9%	28.6%	36.7%
供給単価（円/㎥）	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	290.70	290.70	290.70	290.70	290.70	389.49
給水原価（円/㎥）	651.36	699.78	718.77	741.48	774.29	840.13	840.96	930.76	971.53	1014.90	1060.92

図 d　料金回収率の向上に向けた業績目標

ア．実施予定時期

令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度（10 年間）

イ．料金回収率向上に向けた具体的な取組み

4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共料金回収率の向上に取組みます。

別添1－2

小平町水道事業経営戦略

団　体　名　：小平町

事　業　名　：簡易水道事業

策　定　日　：　令和　7　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　7　年度　～　令和　16　年度

1．事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 57 年 7 月 10 日	計画給水人口	3,030	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,948	人
		有収水量密度	0.0822	千㎥／ha

② 施 設

水源	□ 表流水， ☑ ダム， □ 伏流水， □ 地下水， □ 受水， □ その他（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	110	千m
	配水池設置数	15			
施設能力	1,950	㎥／日	施設利用率	42.74	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	

用途	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金（1㎥増につき）
	基本水量	基本料金	
一般用	8㎥	1,800円	250円
業務用	20㎥	3,250円	280円
団体用	20㎥	4,630円	280円
公衆用	100㎥	4,930円	100円
工場用	100㎥	5,870円	120円
一時用	10㎥	4,500円	500円
観光用	－	－	280円

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 12 年 4 月 1 日

④ 組 織

本町の水道組織は次のとおりで、階島水道事業については4名で運営しています。

職員数 9名
課長 1名
管理係 2名
技術係 2名
環境衛生係 1名
上下水道係 3名

＜職員数・職種・年齢構成等＞

	生活環境課	合計
61歳～	人	人
51～60歳	1人	人
41～50歳	4人	人
31～40歳	3人	人
～30歳	1人	人
合計	9人	人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用 →現時点での適用性の判断は難しいものと考えます。
②施設・設備の廃止・統廃合(ダウンサイジング)→令和6年度に浄水場を1カ所廃止
③性能の合理化及びスペックダウン→耐用年数の長い管が市場に流通している為、積極的に利用します。現時点ではスペックダウンは難しいものと考えます。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

収益的収支比率は99.99%(令和4年度決算)とほぼ100%で推移しています。
類似団体平均105.52%、全国平均値104.96%と比較すると下回っています。
料金回収率は55.01%(令和4年度決算)となっており、類似団体平均64.39%、全国平均58.61%と比較しても下回っています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の人口の77%程度まで減少する予測となっています。
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,978	2,887	2,807	2,733	2,674	2,665	2,605	2,545	2,485	2,425	2,361	2,303	2,245	2,187	2,129
給水人口	2,948	2,858	2,779	2,706	2,647	2,638	2,579	2,520	2,460	2,401	2,337	2,280	2,223	2,165	2,108
普及率	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96	99.96

(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。
今後も給水人口の減少傾向は続くと想定され、水需要も減少していくことが予想されます。
10年後に当たる令和16年度には令和5年度の有収水量の79%程度まで減少する予測となっています。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間給配水量（㎥/年）	397,560	403,000	401,070	399,870	376,120	367,493	366,243	358,052	349,861	341,531	333,340	324,455	316,541	308,627	300,575	292,662
有収水量（㎥/年）	319,018	313,420	316,400	306,020	287,790	286,881	285,905	279,511	273,117	266,614	260,219	253,283	247,105	240,928	234,642	228,464
有収率（%）	80.39	77.77	78.91	76.73	76.52	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。
今後10年で料金回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和16年度には令和5年度の料金収入の79%程度まで減少する予測となっています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料（千円）	70,568	70,830	68,699	66,241	65,728	65,505	64,039	62,574	61,085	59,620	58,030	56,615	55,200	53,759	52,344

(4) 組織の見通し

令和6年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は4名（うち損益勘定支弁職員は2名です）。
今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

1　安心：町民が安心しておいしく飲める水道水の供給
2　安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
3　持続：運営基盤の強化、利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
4　環境：環境保全への貢献

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：　別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。

今後10年間で送配水管布設替工事（HPPE Φ200～Φ50　15,000m）、機械及び装置更新工事（放流計・水位計他）を予定している。投資額は下記の図のとおり。

R7以降の建設改良費

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良	167,453	167,453	167,453	268,092	298,540	167,453	167,453	167,453	167,453	167,453

R7以降の建設改良費の財源

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国庫補助	47,774	47,774	47,774	76,488	85,175	47,774	47,774	47,774	47,774	47,774
起債	95,500	95,500	95,500	152,900	213,300	117,200	95,500	95,500	95,500	95,500

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	料金収入が減少していく中で、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間　令和16年度末における目標 ・料金回収率　35%以上 ・経常収支比率　100%以上 ・累積欠損金比率　0%

＜財源の目標に関する事項＞
財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は**23.79%**と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞
収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。
＜企業債に関する事項＞
建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を起債（簡易水道事業債と過疎対策事業債）で充てる予定としています。

＜国庫補助金に関する事項＞
国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
令和6年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.2%ずつ上昇する見込みで算出しています。
・動力費に関する事項
推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
・薬品費に関する事項
推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
・維持費に関する事項
推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。
・委託費に関する事項
推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	今後予定されている北海道による広域化に対する協議に積極的に参加協力し、市町村の枠に囚われず、他市町村との情報交換や業務改善などに取り組んでいきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	現時点での適用性の判断は難しいものと考えます。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにより、将来予測を検討します。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機械を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機械を活用したダウンサイジングを検討します。
その他の取組	防災対策や危機管理体制はこれまでも取り組んできましたが、今後も一般行政部局や水道業務に携わる民間企業、他自治体とも連携し取り組んでまいります。

② 財源についての検討状況等

料金	平成12年度料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から3.8倍の改定が収支均衡には必要となりますが、料金回収率35%の目標を達成するため、令和11年、令和16年に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないように計画的な起債を実施していきます。
繰入金	収益的収入の繰入金については料金改定を計画し減らす方向で取り組んでいきます。資本的収入の繰入金は予定しておりません(出資金の予定)。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	該当なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって着実に行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。

原価計算表

布設年月日　S57 年 7 月 10 日
給水人口　3,030人
計算期間　自 R7 年 4 月 至 R11 年 3 月 （ 4年間）

収入の部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	65,636	63,301		63,301
給水装置工事費		0		0
その他	162	162		162
合計	65,798	63,463	0	63,463

支出の部

項目			金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
			千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	電力費					0
	修繕費					0
	用水費					0
	減価償却費					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	浄水用薬品費		6,100	6,405		6,405
	電力費		11,000	11,550		11,550
	修繕費					0
	減価償却費					0
	その他		21,193	22,253		22,253
小計			38,293	40,208	0	40,208
配水費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	電力費		2,500	2,625		2,625
	修繕費		4,232	4,444		4,444
	減価償却費					0
	その他		3,049	3,201		3,201
小計			9,781	10,270	0	10,270

給水装置工事費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	材料費					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
一般管理費	人件費	給料	2,969	2,990		2,990
		諸手当	2,428	2,445		2,445
		福利費	946	953		953
	備品費		135	142		142
	消耗品費					0
	通信運搬費		233	245		245
	光熱費					0
	修繕費		116	122		122
	公課					0
	支払利息		17,126	22,192	10,979	11,213
	減価償却費		139,798	145,992	36,732	109,260
	その他		8,272			0
小計			172,023	175,080	47,711	127,369
合計 (Y)			220,097	225,557	47,711	177,846

資産維持費（Ｚ）	81,602
料金対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	259,448

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 24.40

＜料金水準についての説明＞

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、料金回収率は24%となっています。
今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。
また、一般会計からの公費負担においても、資本費の算入を検討しながら、今後の使用料対象経費の再検討及び使用料体系の構築をし、使用料改定につなげていきます。

各論

第 1 章　各種統計

1 水道事業の現状と課題

1.1 水道事業の沿革

水道事業の沿革、拡張の経緯を下記のとおりです。

■ 水道水源の概要

浄水施設	通水年度	水源名	水源の種類	浄水処理方法
小平浄水場	令和 5 年度	小平薬川	表流水	膜ろ過方式

■ 水道事業の拡張の経緯

名称	認可等年月日	事業	給水人口	1 日最大給水量 （1 日 1 人）
創設	昭和 39 年 8 月 第 3814 号	起工 昭 39.10 竣工 昭 40.9 給水開始　昭 40.10	2,500 人	600 ㎥ （ 240 ℓ/人・日）
第 1 次拡張	昭和 44 年 3 月 11 日 衛施第 529 号	起工 昭 44.5 竣工 昭 44.3 給水開始　昭 44.4	2,500 人	600 ㎥ （ 240 ℓ/人・日）
第 2 次拡張	昭和 53 年 6 月 12 日 衛施第 638 号	起工 昭 53.9 竣工 昭 54.12 給水開始　昭 55.10	3,325 人	1,500 ㎥ （ 451 ℓ/人・日）
上水道創設	昭和 57 年 7 月 1 日 衛施第 129 号	起工 昭 57.7 竣工 昭 58.12 給水開始　昭 59.1	6,135 人	2,404 ㎥ （ 392 ℓ/人・日）
上水道拡張	平成 8 年 5 月 10 日 環整備第 3-6 号	起工 平 8.5 竣工 平 17.3 給水開始　平 8.12	5,100 人	2,545 ㎥ （ 499 ℓ/人・日）
上水道 2 次拡張	令和元年 12 月 27 日 環境第 910 号	起工 令 2.4 竣工 令 6.7 給水開始　令 6.10	3,030 人	1,770 ㎥ （ 584 ℓ/人・日）

1.2 水道事業の現状

（1）施設概要

本町の主な水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

<table>
<tr><th>項目</th><th>数値</th><th>項目</th><th>数値</th></tr>
<tr><td>行政区域内総人口</td><td>2,733 人</td><td>行政区域内面積</td><td>35.01 ㎢</td></tr>
<tr><td>計画給水人口</td><td>3,030 人</td><td>給水開始年月日</td><td>昭和 57 年 7 月 10 日</td></tr>
<tr><td>現在給水人口</td><td>2,706 人</td><td>統合認可年月日</td><td>統合計画無し</td></tr>
<tr><td>水道普及率</td><td>99.00%</td><td>職員数</td><td>4 名</td></tr>
<tr><td>計画 1 日最大取水量</td><td>2,829 ㎥</td><td>年間取水量</td><td>606,235 ㎥</td></tr>
<tr><td>計画 1 日最大給水量</td><td>1,770 ㎥</td><td>浄水能力</td><td>公称能力　2,230 ㎥/日</td></tr>
<tr><td>水道料金</td><td>料金体系 ： 用途/口径別
基本水量　8 ㎥
基本料金　1,800 円
超過料金　250 円/㎥
10 ㎥料金　2,300 円
20 ㎥料金　4,800 円</td><td>年間浄水量
478,634 ㎥</td><td>計画 1 日最大給水量内訳
表流水（ダム放流）
2 か所　508,467 ㎥</td></tr>
<tr><td>給水原価・供給単価</td><td>給水原価　624 円/㎥
供給単価　230.2 円/㎥</td><td rowspan="3">年間給水量
376,115 ㎥
1 日最大給水量
㎥
浄水能力
㎥</td><td rowspan="3">内訳
有収水量　287,791 ㎥
生活用　287,791 ㎥
その他　㎥
無収水量　40,144 ㎥
無効水量　48,180 ㎥</td></tr>
<tr><td>給水件数</td><td>1,463 件</td></tr>
<tr><td>配水池
配水方式</td><td>自然流下式
池数　15 池
容　量　1,586 ㎥</td></tr>
<tr><td>管路総延長
109,738m
導水管　282m
送水管 26,082m
配水管 83,374m</td><td colspan="3">① 鋳鉄管　10,651m（導水管 78m、送水管 9,402m
配水管 1,171m）
② ダクタイル鋳鉄管　1,651m（導水管 204m、送水管 367m、
配水管 1,080m）
③ 硬質塩化ビニル管　90,739m（送水管 16,313m、配水管 74,426m）
④ ポリエチレン管　6,418m（配水管 6,418m）
⑤ その他　279m</td></tr>
<tr><td rowspan="3">水質検査
水質基準不適合回数
0 回
全検査回数　12 回</td><td>毎日項目　指定検査機関</td><td>鉛製給水管使用件数</td><td>0 件</td></tr>
<tr><td>毎月項目　指定検査機関</td><td>法定耐用年数超過延長</td><td>把握している　1,985m</td></tr>
<tr><td>全項目　指定検査機関</td><td rowspan="2">耐震管
耐震管延長　5,783m
耐震適合管延長 3,384m</td><td rowspan="2">把握している
導水管　204m
送水管　53m
配水管　5,526m</td></tr>
<tr><td>全施設の電力使用量</td><td>486,521kwh</td></tr>
<tr><td>消火栓設置状況</td><td>67 基</td><td>給水停止件数</td><td>1 件</td></tr>
</table>

表 1-1　水道施設の概要

（２）区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 水道整備人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、給水人口も緩やかに減少傾向にあります。本町の水道普及率は 99％以上となって、区域の拡張及び未普及地域解消など、今後新規に施設を建設する見込みはありません。

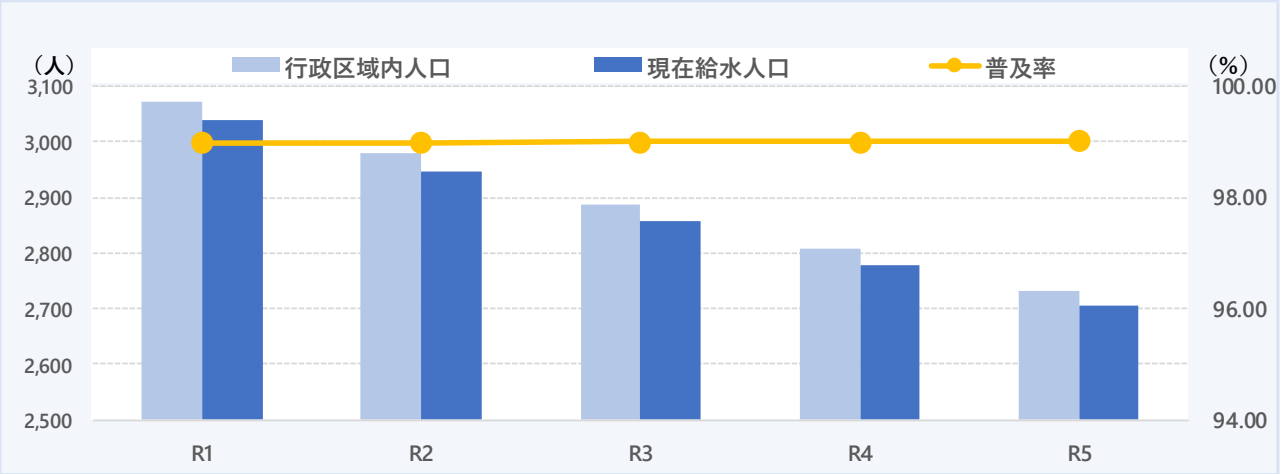

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	3,071	2,978	2,887	2,807	2,733
現在給水人口	3,040	2,948	2,858	2,779	2,706
普及率	98.99	98.99	99.00	99.00	99.01

図 1-1　給水人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

水道事業全体において、人口減少が進み、年間有収水量及び有収率は年々減少傾向にあります。

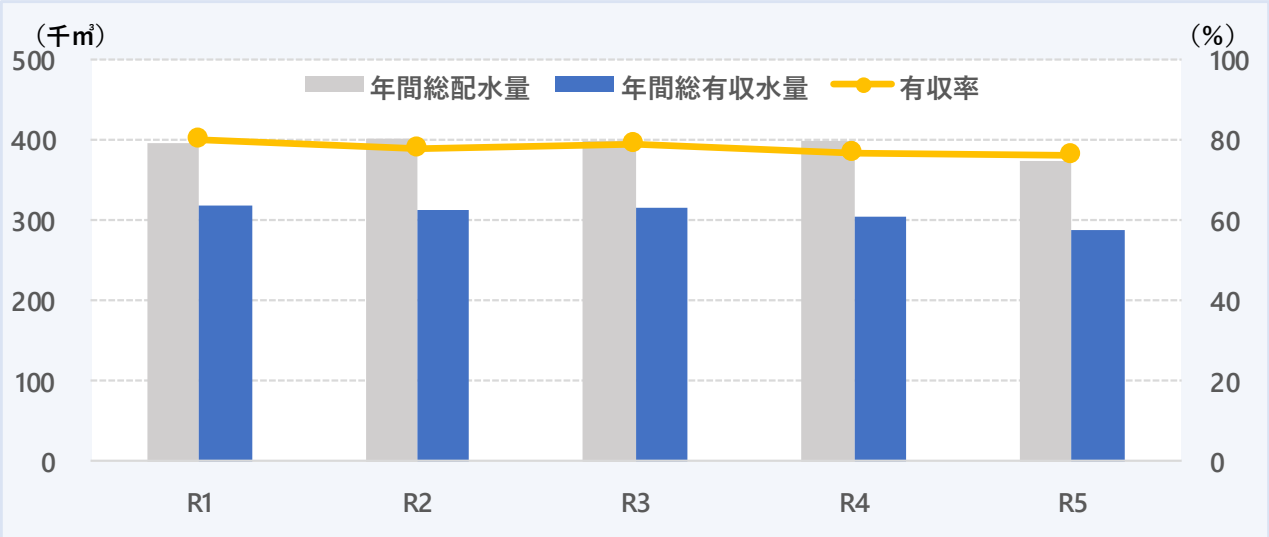

	R1	R2	R3	R4	R5
年間総配水量	397.56	403.00	401.07	399.87	376.12
年間総有収水量	319.61	313.42	316.49	306.82	287.79
有収率	80.39	77.77	78.91	76.73	76.52

図 1-2　有収水量及び有収率の推移

（３）水道料金体系及び道内比較

① 水道料金体系

本水道事業運営の基本となる財源は水道料金で、その不足分は一般会計が補填しています。

小平町の料金体系は用途別で基本料金(基本水量 8 ㎥)＋従量制です。月 10 ㎥使用で 2,300 円(消費税込み)です。

現行の水道料金は、次の表 1-2 のとおりです。

（税込）

種別	用途	基本料金（1 か月につき）		超過料金 （１立方メートルにつき）
		水量	料金	
専用	一般用	8 立方メートルまで	１，８００円	２５０円
	営業用	20 立方メートルまで	５，２５０円	２８０円
	団体用	20 立方メートルまで	４，９３０円	２８０円
	浴場用	100 立方メートルまで	４，９３０円	１０５円
	工場用	100 立方メートルまで	９，８７０円	１３５円
	一時用	10 立方メートルまで	４，５００円	５００円
	観光用	－	－	２８０円

表 1-2　水道料金体系表

② 北海道内の水道料金の比較

本町と他自治体における事業別・類型別の水道料金の比較は、次の図のとおりです。

本町の水道料金については、比較団体の平均値を上回っています。

※水道料金については、20 ㎥と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。
※総務省のホームページ　令和 4 年度水道事業経営比較分析表より抽出
※令和 5 年 3 月末日時点での比較を行っております。

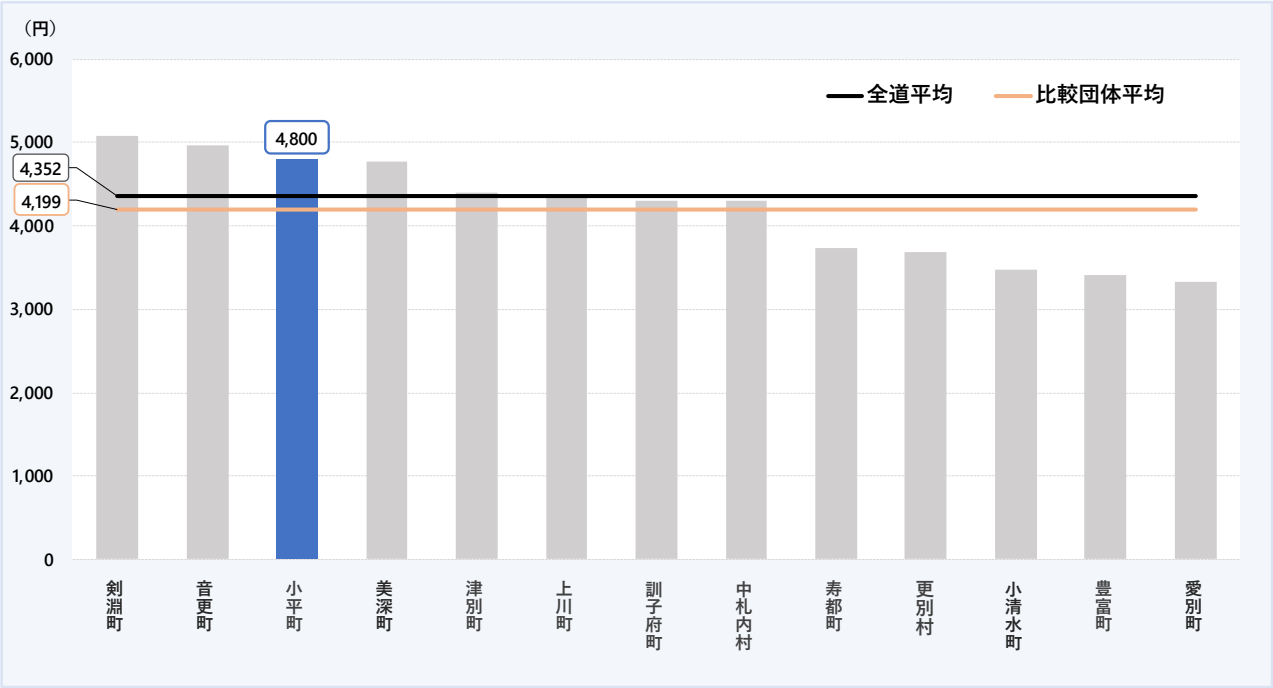

剣淵町	音更町	小平町	美深町	津別町	上川町	訓子府町	中札内村	寿都町	更別村	小清水町	豊富町	愛別町
5,072	4,959	4,800	4,780	4,400	4,350	4,300	4,300	3,740	3,680	3,470	3,410	3,322

図 1-3　北海道内の各自治体の水道料金

（４）水道料金収入の推移

料金収入は、令和元年度の約 7.2 千万円から令和 6 年度では約 6.5 千万円と減少傾向です。

また、本町の平均世帯（2 名）の場合の 1 月当たりの料金収入については緩やかに増加しております。

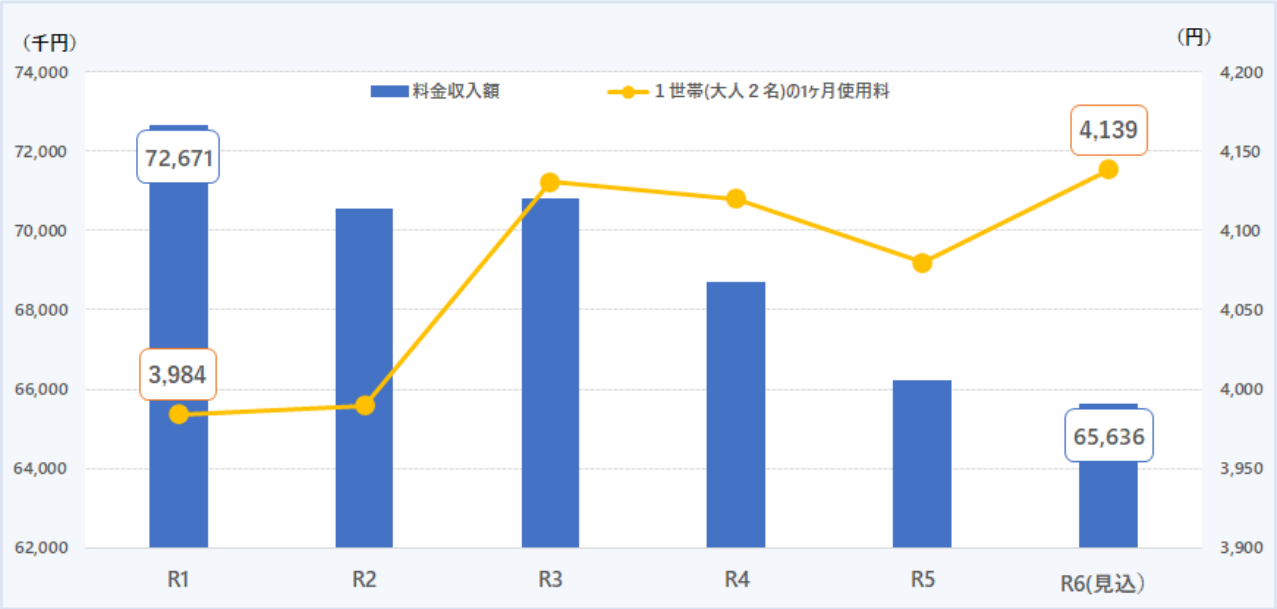

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
料金収入額	72,671	70,568	70,830	68,699	66,241	65,636
１世帯(大人２名)の1ヶ月使用料	3,984	3,990	4,131	4,120	4,080	4,139

図 1-4　水道料金収入の推移

1.3 将来の事業環境

（1）将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です、

各論の根拠資料については、令和 2 年（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

（https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp）

（2）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和 22 年（2040 年）には 1,815 人となり平成 22 年（2010 年）の 3,717 人の半数程度になるとしています。

小平町人口ビジョンでは令和 22 年（2040 年）の目標人口「1,807 人」と設定しています。

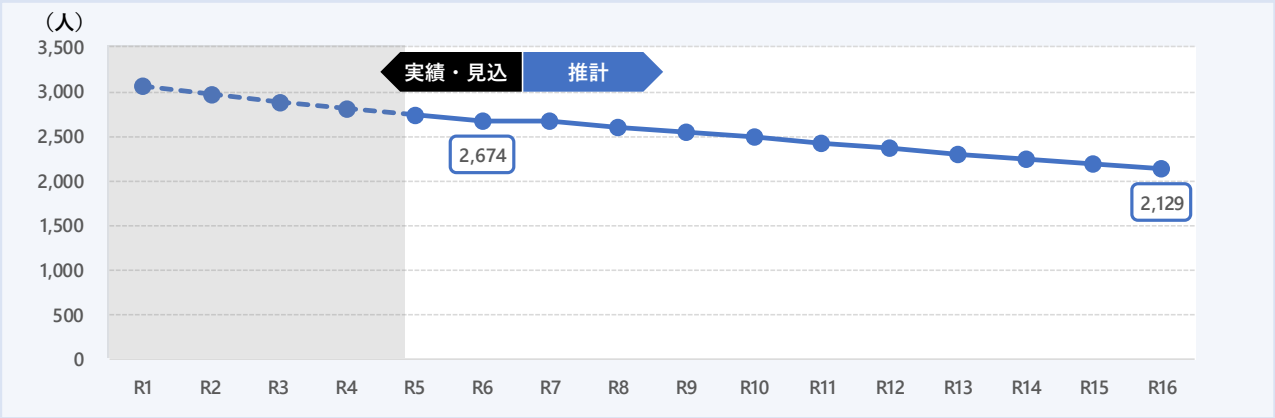

実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	3,071	2,978	2,887	2,807	2,733

見込み・推計（人口問題研究所より推計）

	R6（見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,674	2,665	2,605	2,545	2,485	2,425	2,361	2,303	2,245	2,187	2,129

図 1-5　行政区域内人口の見通し

（3）水道人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

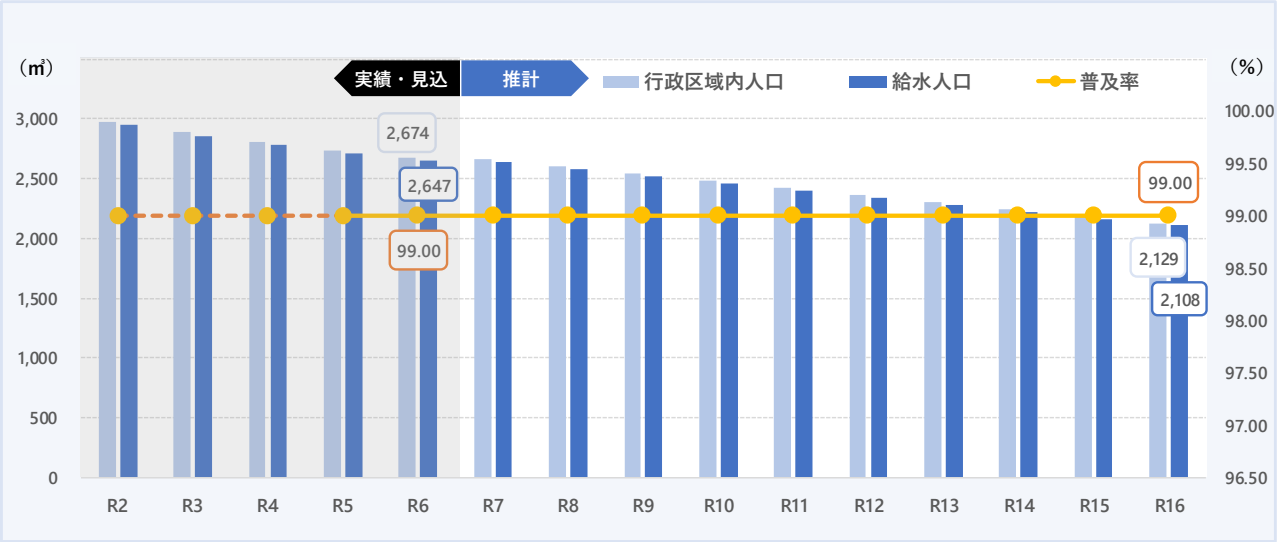

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,978	2,887	2,807	2,733	2,674	2,665	2,605	2,545	2,485	2,425	2,361	2,303	2,245	2,187	2,129
給水人口	2,948	2,858	2,779	2,706	2,647	2,638	2,579	2,520	2,460	2,401	2,337	2,280	2,223	2,165	2,108
普及率	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00

図 1-6　給水人口の見通し

（4）年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間総配水量（㎥/年）	397,560	403,000	401,070	399,870	376,120	367,493	366,243	358,052	349,861	341,531	333,340	324,455	316,541	308,627	300,575	292,662
有収水量（㎥/年）	319,610	313,420	316,490	306,820	287,791	286,881	285,905	279,511	273,117	266,614	260,219	253,283	247,105	240,928	234,642	228,464
有収率（%）	80.39	77.77	78.91	76.73	76.52	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35	74.35

図 1-7　処理水量及び有収水量の見通し

（5）料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料（千円）	70,568	70,830	68,699	66,241	65,636	65,413	63,950	62,487	60,999	59,536	57,949	56,536	55,122	53,684	52,271

図 1-8　料金収入の見通し

1.4 水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(昭和 57 年)、42 年を経過してもなお料金回収率が **35%**と低く、資本費に充当する財源がありません。(料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します)。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。水道施設の更新に当たってはアセットマネジメント計画に基づき、お客様が安心して水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。※今後 10 年間で推計している更新費用は 19 億円。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がするべき根幹業務について、検討しながら、水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 水道料金の適正水準

2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の料金で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを示す料金回収率は、令和 6 年度決算見込みで **35.1%**となっています。本来は **100%**が適切です。

今後は、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な料金収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、水道料金としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 料金水準の見直しとその影響について

料金水準については、本来であれば料金回収率として **100%**が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる料金水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される料金収入の見通し、アセットマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

<table>
<tr><th colspan="2">収支項目</th><th colspan="2">前提条件</th></tr>
<tr><td rowspan="8">収益</td><td rowspan="4">料金収入</td><td colspan="2">R6 水道料金を基に人口減少率を乗じて推計</td></tr>
<tr><td>料金単価</td><td>令和 6 年度決算見込みを基に推移</td></tr>
<tr><td>有収水量</td><td>年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乗じて算定)に、有収率（令和 6 年度推測値を固定推移）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td>水洗化人口</td><td>現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 5 年度決算値を固定推移）を乗じて算定)に、水洗化率（令和 5 年度決算値を固定推移）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般会計繰入金</td><td>基準内繰入金</td><td>繰出基準に基づき推計</td></tr>
<tr><td>基準外繰入金</td><td>当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計</td></tr>
<tr><td>長期前受金戻入</td><td colspan="2">固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">費用</td><td>職員給与費</td><td colspan="2">令和 6 年度決算見込みを基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計</td></tr>
<tr><td>維持管理費
（職員給与費を除く。）</td><td colspan="2">令和 6 年度決算見込みを基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td colspan="2">法定耐用年数に基づき個別に推計</td></tr>
<tr><td>企業債利息</td><td colspan="2">企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
</table>

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	出資金を優先とし、不足する場合は計上する
	他会計負担金	該当なし
	出資金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国（道）補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	該当なし
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	(0.01)	(0.01)	(0.20)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	0.40	0.38	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
資金残高	692	398	428	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470

図 1-9　当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、水道料金収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整している為、繰越利益剰余金については、一定額で推移する見込みです。

資金残高については、特に規定はありませんが将来の水道施設の整備や更新のための資金、災害や予期せぬトラブルに備えて緊急時に対応できるだけの現預金を持つことが重要です。今後 10 年間の料金収入を 1 年あたり 60 百万円とすると 7 年分の資金を確保していることになります。

（２）料金収入及び料金回収率

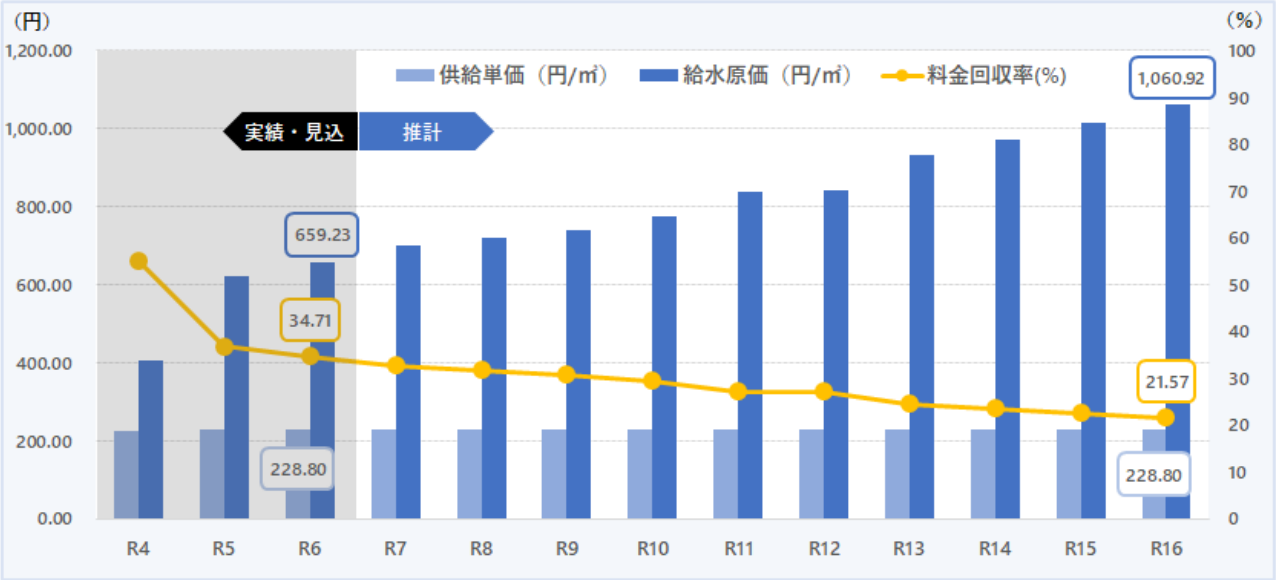

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
供給単価（円/㎥）	223.80	230.17	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80	228.80
給水原価（円/㎥）	407.02	623.86	659.23	699.78	718.77	741.48	774.29	840.13	840.96	930.76	971.53	1,014.90	1,060.92
料金回収率(%)	55.01	36.89	34.71	32.70	31.83	30.86	29.55	27.23	27.21	24.58	23.55	22.54	21.57

図 1-10　供給単価、給水原価及び料金回収率の見通し

令和 6 年度以降の料金回収率については、人口減少による料金収入の減少と地方公営企業法適用による経費の増（減価償却費の算入）により有収水量に対する給水原価が高まり、料金回収率が低下する見込みです。人口減少については、令和 6 年度から令和 16 年度までの **10 年間で 21%減少**する見込みです。一方、経費の増加は **10 年間で 20%増加**する見込みです。結果として現状の供給単価を維持したまま運営すると**料金回収率は 21.6%**まで低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

（３）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

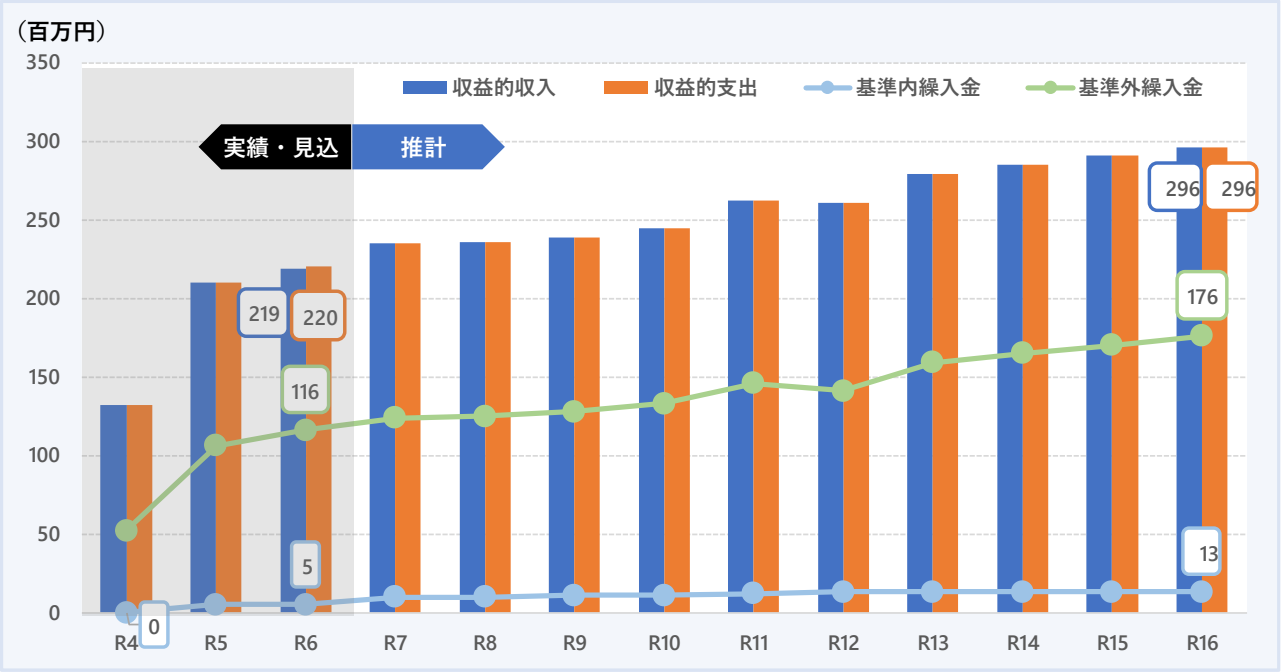

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	132	210	219	235	236	239	245	262	261	279	285	291	296
収益的支出	132	210	220	235	236	239	245	262	261	279	285	291	296
基準内繰入金	0	5	5	10	10	11	11	12	13	13	13	13	13
基準外繰入金	52	106	116	124	125	128	133	146	141	159	165	170	176

図 1-11　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和６年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補塡財源不足として、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定とならない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。本町においては、資本的収入の基準内繰入金を収益的収入の基準外繰入金にいれる方針としましたので基準外繰入金が増加しております。

今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

（4）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

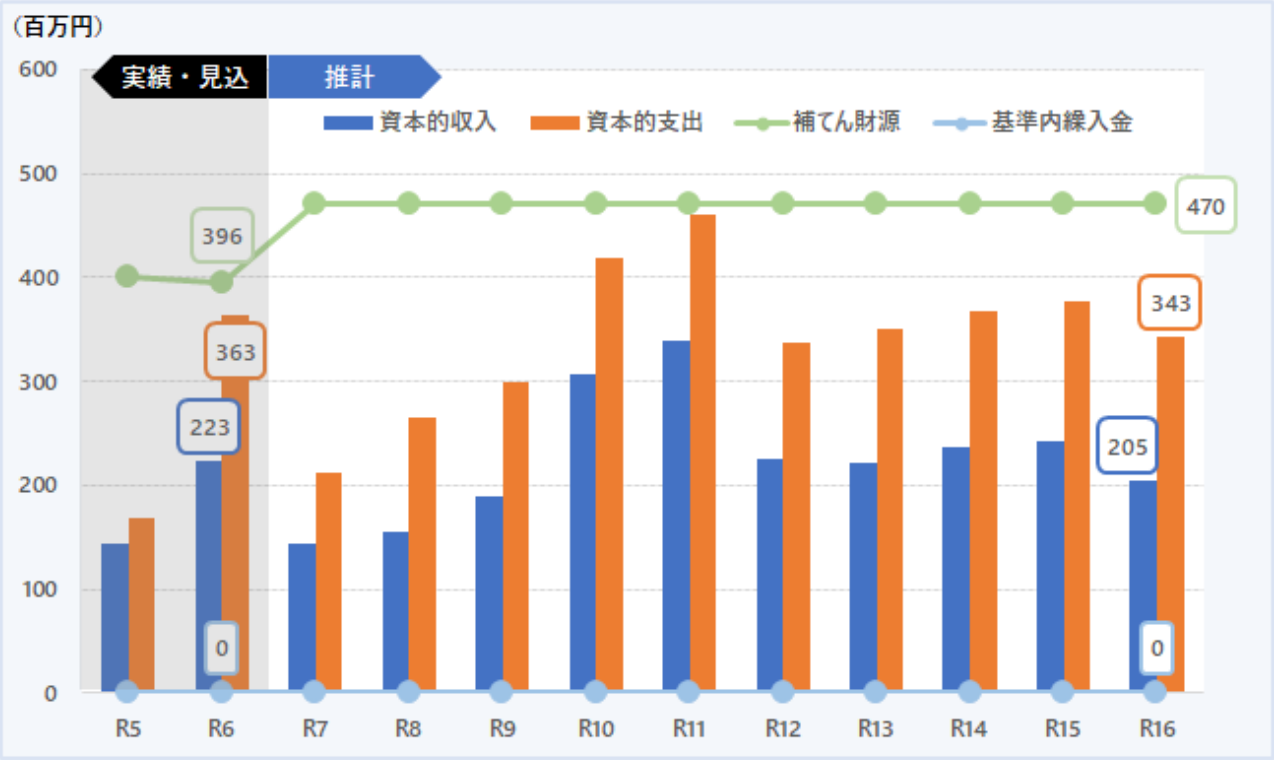

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	144	223	143	156	190	306	339	225	222	236	243	205
資本的支出	169	363	212	266	299	418	461	338	350	368	378	343
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	400	396	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470

図 1-12　資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、今後も建設改良を予定している為、起債償還金額の増加とともに発行額収入も増加していくことが見込まれます。

一方で、資本的収支の財源不足を補うために当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）で賄いながら不足分は一般会計からの出資金を受け、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められていますので、本町は一般会計繰入金（基準外）を組まない方針とします。

今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（%）

算定方法

経常収支比率 ＝ 経常収益 ／ 経常費用 ×100	望ましい向き ↑ 経常収支比率 ＞ １００％

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、料金収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

	R3	R4	R5	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小平町	99.99	99.99	99.81	99.90	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均	105.75	105.52	103.10											
全国平均	105.46	104.96	103.05											

本町の分析指標からわかること

数値については100%以上ですが、維持管理費対して、給水収益で賄えない収益不足分については、一般会計からの繰入金で賄っています。

■ 累積欠損金比率（%）

算定方法

$$累積欠損金比率 = \frac{当年度未処理欠損金}{営業費用-受託工事収益} \times 100$$

望ましい向き ↑

累積欠損金比率 ≒ 0 %

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

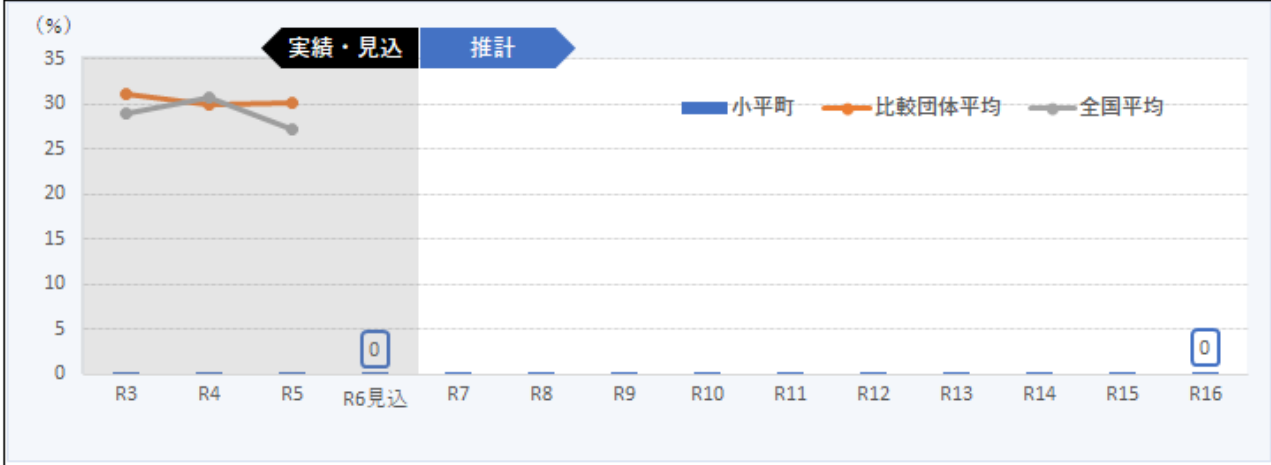

	R3	R4	R5	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小平町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均	31.15	30.01	30.22											
全国平均	28.96	30.67	27.32											

本町の分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（%）

算定方法

流動比率 ＝ 流動資産 ／ 流動負債 ×100	望ましい向き ↑
	流動比率 ＞ １００％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

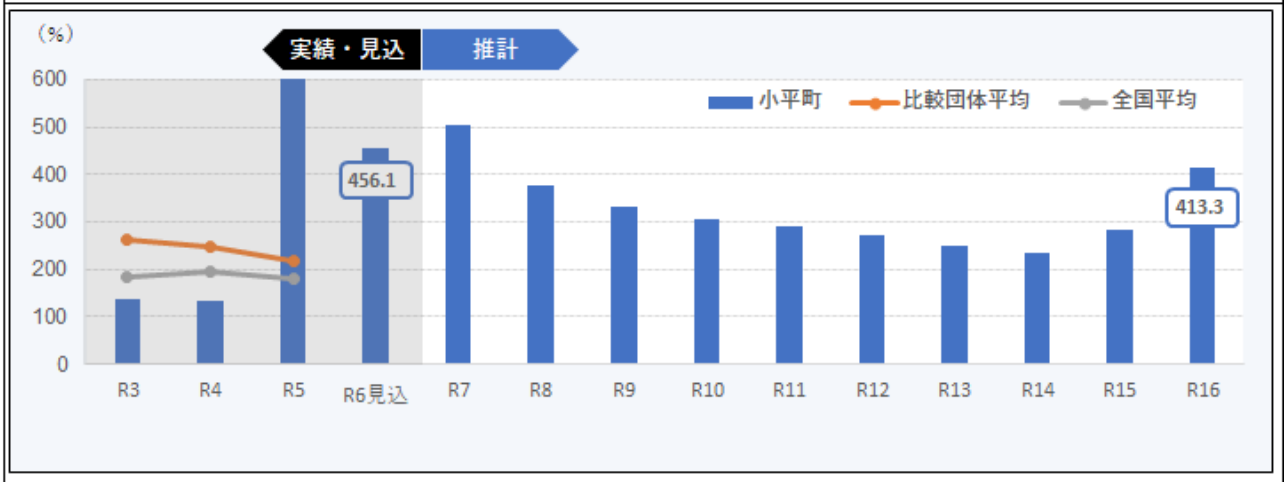

	R3	R4	R5	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小平町	139.0	133.3	2,344.9	456.1	504.7	377.6	332.0	306.5	290.4	271.8	248.1	236.4	282.3	413.3
比較団体平均	263.5	249.4	217.55											
全国平均	185.6	195.2	179.30											

本町の分析指標からわかること

100%を超えていることから１年以内に支払うべき債務に対しての財源が賄えている。

■ 料金回収率（%）

算定方法

料金回収率 ＝ $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$ ×100	望ましい向き ↑ 経費回収率 ＞ １００％

分析指標の意味（何が分かる？）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能である。100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

	R3	R4	R5	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小平町	62.65	55.01	36.89	34.71	32.70	31.83	30.86	29.55	27.23	27.21	24.58	23.55	22.54	21.57
比較団体平均	66.80	64.39	63.95											
全国平均	60.84	58.61	57.74											

本町の分析指標からわかること

人口減少による供給単価の減少に対し、物価上昇による給水原価の増により、料金回収率は逓減していく見込みです。本来は100%以上が望ましいが、全国平均程度まで料金改定を検討する必要がある。

■ 給水原価（円/㎥）

算定方法

$$給水原価 = \frac{経常費用 - （受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費） - 長期前受金戻入}{年間総有収水量} \times 100$$

望ましい向き ↓

明確な基準はない

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。

	R3	R4	R5	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小平町	357.22	407.02	623.86	651.36	699.78	718.77	741.48	774.29	840.13	840.96	930.76	971.53	1014.90	1060.92
比較団体平均	268.88	258.90	263.56											
全国平均	272.95	274.97	285.48											

本町の分析指標からわかること

物価上昇や更新費用の増により、給水原価は増加していく見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{減価償却累計額}{償却資産}$ ×100	望ましい向き ↓ ―

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R3	R4	R5	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小平町	75.06	49.02	50.57	50.98	50.99	50.99	51.00	53.65	53.96	55.25	56.76	58.26	59.77	61.27
比較団体平均	41.18	42.98	40.46											
全国平均	35.99	39.30	38.43											

本町の分析指標からわかること

当該施設は、令和６年度で供用開始４２年を経過しており、今後は更新工事が増加していく見込みです。更新工事が行われると、有形固定資産減価償却率の増加スピードが緩やかに進展していく見込みです。

第２章　事後検証と経営戦略の見直し

1　事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも５年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業及び下水道事業運営を行っていきます。

2　経営戦略の見直し

本経営戦略は令和７年度から令和１６年度までの 10 年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このように PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

図2-1　PDCA サイクル図

第３章　投資・財政計画

1　投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	68,921	66,327	65,798	65,667	64,201	62,736	61,247
(1) 料金収入	68,699	66,241	65,636	65,505	64,039	62,574	61,085
(2) 受託工事収益 (B)							
(3) その他	222	86	162	162	162	162	162
2．営業外収益	63,993	143,735	154,097	169,663	172,719	176,862	183,755
(1) 補助金	52,589	111,713	121,924	134,403	136,704	139,774	145,189
他会計補助金	52,589	111,713	116,257	102,358	66,071	47,098	41,555
3条基準内			5,667	10,155	10,865	11,303	11,592
4条基準内分				21,890	59,768	81,373	92,042
(2) 長期前受金戻入	8,043	30,919	30,976	35,260	36,015	37,088	38,566
(3) その他	3,361	1,103	1,197				
収入計 (C)	132,914	210,062	219,895	235,330	236,920	239,598	245,002
収益的支出 1．営業費用	124,775	194,770	202,971	214,273	214,858	216,949	222,003
(1) 職員給与費	7,997	5,613	6,344	6,018	6,034	6,051	6,067
基本給	4,594	3,171	2,969	2,732	2,739	2,747	2,754
退職給付費							
その他	3,403	2,442	3,375	3,286	3,295	3,304	3,313
(2) 経費	60,378	49,305	56,829	63,129	64,367	65,605	66,843
動力費	13,600	12,951	13,500	17,061	17,396	17,730	18,065
修繕費	1,810	3,621	4,347	3,894	3,970	4,047	4,123
材料費				1,047	1,068	1,088	1,109
その他	44,968	32,733	38,982	41,127	41,933	42,740	43,546
(3) 減価償却費	56,400	139,852	139,798	145,126	144,457	145,293	149,093
2．営業外費用	8,149	15,689	17,126	21,057	22,062	22,649	22,999
(1) 支払利息	8,149	15,689	17,126	21,057	22,062	22,649	22,999
(2) その他							
支出計 (D)	132,924	210,459	220,097	235,330	236,920	239,598	245,002
経常損益 (C)−(D) (E)	△ 10	△ 397	△ 202				
特別利益 (F)		386					
特別損失 (G)							
特別損益 (F)−(G) (H)		386					
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 10	△ 11	△ 202				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	400	389	187	187	187	187	187
流動資産 (J)	1,163,793	405,838	452,867	496,643	496,643	496,643	496,643
うち未収金	469,036	5,687	22,590	8,000	5,000	5,000	5,000
流動負債 (K)	872,843	17,307	99,284	98,403	131,512	149,611	162,012
うち建設改良費分	14,507	12,073	43,566	97,903	131,012	149,111	161,512
うち一時借入金							
うち未払金	857,552	4,811	55,216	500	500	500	500
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	0.580	0.586	0.284	0.285	0.291	0.298	0.305
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	68,921	66,327	65,798	65,667	64,201	62,736	61,247
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収入 1．営業収益 (A)	59,782	58,192	56,777	55,362	53,921	52,506
(1) 料金収入	59,620	58,030	56,615	55,200	53,759	52,344
(2) 受託工事収益 (B)						
(3) その他	162	162	162	162	162	162
2．営業外収益	202,223	203,043	223,102	230,241	237,278	244,129
(1) 補助金	158,835	154,809	173,218	178,706	184,216	189,876
他会計補助金	46,845	35,866	45,262	38,937	36,969	66,441
3条基準内	12,219	13,239	13,463	13,456	13,356	13,201
4条基準内分	99,771	105,704	114,493	126,313	133,891	110,234
(2) 長期前受金戻入	43,388	48,234	49,884	51,535	53,062	54,253
(3) その他						
収入計 (C)	262,005	261,235	279,879	285,603	291,199	296,635
収益的支出 1．営業費用	238,088	235,743	254,140	259,988	265,843	271,601
(1) 職員給与費	6,084	6,100	6,117	6,133	6,150	6,167
基本給	2,762	2,769	2,777	2,784	2,792	2,799
退職給付費						
その他	3,322	3,331	3,340	3,349	3,358	3,368
(2) 経費	68,079	69,319	70,555	71,794	73,031	74,269
動力費	18,399	18,734	19,068	19,403	19,737	20,072
修繕費	4,199	4,276	4,352	4,428	4,505	4,581
材料費	1,129	1,150	1,170	1,191	1,211	1,232
その他	44,352	45,159	45,965	46,772	47,578	48,384
(3) 減価償却費	163,925	160,324	177,468	182,061	186,662	191,165
2．営業外費用	23,917	25,492	25,739	25,615	25,356	25,034
(1) 支払利息	23,917	25,492	25,739	25,615	25,356	25,034
(2) その他						
支出計 (D)	262,005	261,235	279,879	285,603	291,199	296,635
経常損益 (C)-(D) (E)						
特別利益 (F)						
特別損失 (G)						
特別損益 (F)-(G) (H)						
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)						
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	187	187	187	187	187	187
流動資産 (J)	496,643	496,643	496,643	496,643	496,643	496,643
うち未収金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
流動負債 (K)	171,045	182,749	200,180	210,106	175,905	120,175
うち建設改良費分	170,545	182,249	199,680	209,606	175,405	119,675
うち一時借入金						
うち未払金	500	500	500	500	500	500
累積欠損金比率（ (I)/((A)-(B)) ×100 ）	0.313	0.321	0.329	0.338	0.347	0.356
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)						
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	59,782	58,192	56,777	55,362	53,921	52,506
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)						

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	996,800	97,900	162,600	95,500	95,500	95,500	152,900
		うち資本費平準化債							
		2．他会計出資金					13,640	46,986	77,288
		3．他会計補助金							
		4．他会計負担金							
		5．他会計借入金							
		6．国（都道府県）補助金	380,537	39,000	60,679	47,774	47,774	47,774	76,488
		7．固定資産売却代金							
		8．工事負担金							
		9．その他		8,069					
		計 (A)	1,377,337	144,969	223,279	143,274	156,914	190,260	306,676
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	1,377,337	144,969	223,279	143,274	156,914	190,260	306,676
	資本的支出	1．建設改良費	1,391,542	155,455	351,403	167,453	167,453	167,453	268,092
		うち職員給与費							
		2．企業債償還金	14,200	14,507	12,074	43,566	97,903	131,012	149,111
		3．他会計長期借入返還金							
		4．他会計への支出金							
		5．その他							
		計 (D)	1,405,742	169,962	363,477	211,019	265,356	298,465	417,203
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			28,405	24,993	140,198	67,745	108,442	108,205	110,527
補塡財源		1．損益勘定留保資金		15,140	108,823	67,745	108,442	108,205	110,527
		2．利益剰余金処分額							
		3．繰越工事資金							
		4．その他	28,405	9,853	31,375				
		計 (F)	28,405	24,993	140,198	67,745	108,442	108,205	110,527
補塡財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			1,767,604	1,850,997	2,001,524	2,053,458	2,051,055	2,015,543	2,019,332
				1,850,797	2,001,323				
					201				

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収益的収支分	52,589	111,713	121,924	134,403	136,704	139,774	145,189
うち基準内繰入金		5,033	5,667	10,155	10,865	11,303	11,592
うち基準外繰入金	52,589	106,680	116,257	124,248	125,839	128,471	133,597
資本的収支分							
うち基準内繰入金							
うち基準外繰入金							
合計	52,589	111,713	121,924	134,403	136,704	139,774	145,189

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	213,300	117,200	95,500	95,500	95,500	95,500
		うち資本費平準化債						
		2. 他会計出資金	41,040	60,934	78,844	93,333	100,185	62,672
		3. 他会計補助金						
		4. 他会計負担金						
		5. 他会計借入金						
		6. 国（都道府県）補助金	85,175	47,774	47,774	47,774	47,774	47,774
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工事負担金						
		9. その他						
		計 (A)	339,515	225,908	222,118	236,607	243,459	205,946
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)-(B) (C)	339,515	225,908	222,118	236,607	243,459	205,946
	資本的支出	1. 建設改良費	298,540	167,453	167,453	167,453	167,453	167,453
		うち職員給与費						
		2. 企業債償還金	161,512	170,545	182,249	199,680	209,606	175,405
		3. 他会計長期借入返還金						
		4. 他会計への支出金						
		5. その他						
		計 (D)	460,052	337,998	349,702	367,133	377,059	342,858
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			120,537	112,090	127,584	130,526	133,600	136,912
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	120,537	112,090	127,584	130,526	133,600	136,912
		2. 利益剰余金処分額						
		3. 繰越工事資金						
		4. その他						
		計 (F)	120,537	112,090	127,584	130,526	133,600	136,912
補塡財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			2,071,120	2,017,775	1,931,026	1,826,846	1,712,740	1,632,835

○他会計繰入金　（単位：千円）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分		158,835	154,809	173,218	178,706	184,216	189,876
	うち基準内繰入金	12,219	13,239	13,463	13,456	13,356	13,201
	うち基準外繰入金	146,616	141,570	159,755	165,250	170,860	176,675
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合計		158,835	154,809	173,218	178,706	184,216	189,876

令和７年３月

小平町水道事業経営戦略

〒078-3392　北海道留萌郡小平町

Tel　0164(56)2111

小平町役場　生活環境課